

Jsaas news

JAPAN SHIRTS APPAREL ASSOCIATION

編集・発行 (協)日本シャツアパレル協会

〒130-0021 東京都墨田区緑1-14-5 Tel 03(3631)9443(代) Fax 03(3631)9441
 大阪支部 〒541-0055 大阪市中央区船場中央3-1-7 (船場センタービル 7号館2階 太陽繊維(株)内) Tel 06(4708)8119(代) Fax 06(4708)8139
 名古屋支部 〒460-0003 名古屋市中区錦1-13-31 (ミツビル2F ミツワ(株)内) Tel 052(202)1151(代) Fax 052(202)1152

第67回 通常総会開催

(協)日本シャツアパレル協会



中村 淳 理事長

第67回通常総会が5月26日、墨田区の日本シャツアパレル協会会議室にて開催された。

今回の総会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から当役員のみでの少人数の規模で行った。

総会は飯嶋氏司会のもと、定刻午後1時に開会。中村理事長の挨拶に続き、議長に中村理事長が選ばれ、議長席に着き、議案審議に入った。(組合員総数

31人、出席者28人、内訳：本人出席9人、書面出席19人)

第1号議案 2019年度事業報告書及び決算関係書類承認の件
 事務局長は2019年度事業報告に関し、組合及び組合員をめぐる経済・経営状況、共同事業の実施状況、総会・理事会・委員会の開催状況、組合員数及び出資口数、官公庁への届出及び登記事項等について説明、報告を行った。

引き続き、鈴木財務委員長が2019年度財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案を説明し、次いで監事を代表して太田監事が監査報告を行った。

議長はその承認を議場に諮ったところ、満場異議なく原案どおり承認した。

第2号議案 2020年度事業計画、収支予算並びに経費の賦課及び徴収方法決定の件

事務局長は2020年度事業計画、賦課金の内容及び徴収方法の原案を朗読説明し、引き続き鈴木財務委員長が2020年度収支予算案を朗読、説明した。

議長はこれらの承認を議場に諮ったところ、全会一致で可決決定した。

第3号議案 2020年度借入金残高の最高限度決定の件

議長は、本年度も資金繰りに問題なく、借入れの予定はないが、必要な場合の借入金残高の最高限度額を5,000万円としたい旨を議場に諮ったところ、全会一致で可決決定した。

第4号議案 役員報酬決定の件

鈴木副理事長より、本年度の役員報酬は、理事は年額300万円を限度とし、監事は無報酬としたい旨提案があり、議長がこれを議場に諮ったところ、満場異議なく原案どおり可決決定した。

第5号議案 国道14号拡幅による土地売却及び事務所用地活用の件

議長より、国道14号拡幅による土地売却及び事務所用地活用についての報告が行われた。

議長はその承認を議場に諮ったところ、満場一致で承認された。

第6号議案 委員会活動等の報告

事務局長より、各委員会の活動状況及び計画の細部についての報告が行われた。議長はその承認を議場に諮ったところ、満場一致で承認された。

第7号議案 役員選挙の延期について

本組合では、令和2年5月26日開催の通常総会をもって、理事10人及び監事2人の役員全員が任期満了により退任した。本来であれば、その後任者を選挙する必要があったが、令和2年5月12日開催の理事会において、新型コロナウイルスの感染症拡大により、大幅な規模を縮小した形で通常総会を開催せざるを得ない中で、より公正な選挙を確保するため、理事及び監事の選挙を来年の通常総会まで延期することとした。

従って、本組合の定款25条4項の規定により、現在の理事10人及び監事2人の役員全員が新たに選出された役員が就任するまでなお役員として職務を行う。

以上議案全部の審議を終了したので、議長は退任の挨拶を行い、司会者飯嶋氏の閉会の挨拶ののち散会した。

消費税総額表示義務について

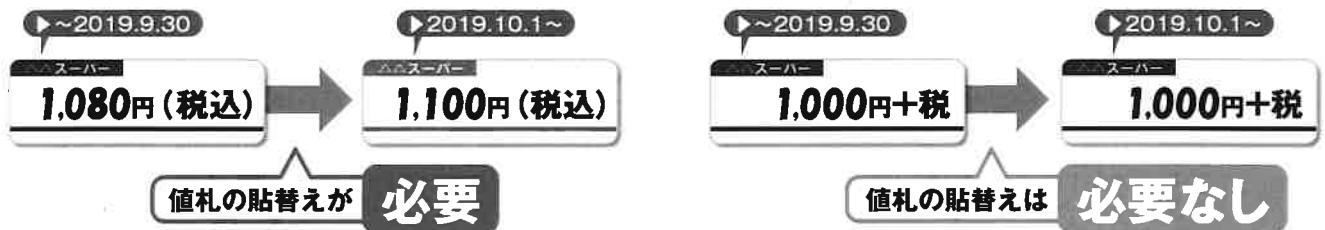
小売業等では、消費税率引上げに伴い、値札等の表示価格を変更する必要があります。

表示価格の原則は税込価格の表示（総額表示）です。ただし、2021年3月31日までは、消費税法の特例として「事業者が表示する価格が税込価格と誤認されないための措置を講じているときは、税抜価格を表示できる」と規定されています。なお、「総額表示をしない事業者であっても、できるだけ速やかに総額表示にするよう努めなければならない。」と規定されていることから、可能な限り速やかに表示方法についての準備対策を施すことが重要です。

また、消費税は、事業者ではなく、消費者が最終的には負担することが予定されているため、消費税率引上げ後に小売事業者が値引きを行う場合、消費税転嫁対策特別措置法により、「消費税はいただいておりません」「消費税還元セール」など、消費税と直接関連した形で宣伝・広告を行うことは禁止されています。(2021年3月31日までの措置)。

特例を適用した場合の事務負担の軽減

▶ 特例がない場合(総額表示義務あり)の例 ▶ 特例を適用する場合の例



相談窓口業務

協会事務局には、毎日と言っていいほど、シャツに関する色々な問い合わせの電話が入って来ます。

相手先はクリーニング業者と一般消費者が中心で、中でもクリーニング業者からの問い合わせが全体の8割以上を占めています。大部分はシャツの洗濯取扱い表示部分に記載され

ている当協会の電話番号を見てかけて来られます。

内容はいろいろありますが、「メーカー名と電話番号」「商品の価格」「製造年月」「在庫の有無」「破損部分の取り寄せ」などが多く見受けられます。2019年9月から2020年4月までの内容をまとめましたので、ご報告させていただきます。

問い合わせ内容別件数（問い合わせ内容が複数の場合は個別計算）

内 容	業者	一般	合計	内 容	業者	一般	合計
メーカー名、電話番号	15	1	16	釦破損、代替え釦がほしい	7	2	9
商品在庫の有無	2	2	4	縮み	2		2
商品価格	59		59	破れ	3	1	4
製造・販売時期	2		2	色落ち、変色、色移り	3	2	5
販売店			0	縫製不良		1	1
元の寸法		2	2	取扱い方法、仕様他	14	7	21
同じ商品がほしい	1	9	10	合 計	108	27	135

会 議 要 旨

＜3月度委員会＞

- (1) 「業界の広告宣伝・キャンペーン等」について
事務局長より、2月度委員会の案件等、経過説明を行い、具体的案について、討議を行った。

＜4月度財務委員会＞

- (1) 2019年度決算の件
2019年度決算関係書類案検討、作成。
(2) 2020年度予算の件
2020年度予算案検討、作成。

＜4月度役員会＞

- (1) 2019年度決算の件
財務委員長より、2019年度決算関係書類案について報告された。
(2) 2020年度予算の件
財務委員長より、2020年度予算案につき説明があり、承認された。
(3) 第67回総会・懇親会の件
事務局より新型コロナウイルスの影響で、今年度は総会を書面決議、懇親会は中止の提案がなされ、全員了承された。
また、名古屋、大阪支部の総会は、今後の新型コロナウイルスの状況を見て、開催するか否かを判断することとした。
(4) 次回役員会日程
新型コロナウイルスの状況を見て、決めることとした。
(5) その他
① 「当組合主催の広告宣伝・キャンペーン等」について
6月3日(水)開催予定「夏シャツの日」イベントは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、延期の提案がなされ、全員一致で了承された。
② 国道14号拡幅による土地売却及び事務所用地活用の件
事務局長より国道14号拡幅による土地売却及び事務所用地活用について中期計画の説明が行われ、全員一致で承認、総会に諮ることとした。
③ 来年度総会日程について
後日決定することとした。
④ 新規入会会員「ウインスロップ(株)」の紹介が行われ、全員一致で了承された。
⑤ 脱退会員「花菱縫製(株)」の紹介が行われ、全員一致で了承された。

＜5月臨時役員会＞

- (1) 2019年度事業報告書及び決算関係書類承認の件
議長より、2019年度事業報告書及び決算関係書類について説明が行われ、全員一致で承認された。
(2) 2020年度事業計画書、収支予算並びに経費の賦課及び徴収方法決定の件
議長より、2020年度事業計画書、収支予算並びに経費の賦課及び徴収方法について説明が行われ、全員一致で可決された。
(3) 役員選挙延期の件
議長より、第67回通常総会をもって、理事10人及び監事2人の役員全員が任期満了により退任するので、その後任者を選挙する必要があったが、新型コロナウイルスの感染症拡大により、大幅な規模を縮小した形で通常総会を開催せざるを得ない中で、より公正な選挙を確保するため、理事及び監事の選挙を来年の通常総会まで任期を延長する旨の提案があり、全員一致で承認された。
(4) 第67回通常総会開催の件
議長より、第67回通常総会開催について説明が行われ、全員一致で可決された。
(5) その他
支部総会について、新型コロナウイルスの状況を見て、後日判断したい旨の説明が行われ承認された。

＜5月度役員会＞

- (1) 第67回通常総会の件
総会の進行予定、担当者の確認を行った。
次に、それぞれの出席予定者名及び予定者数の報告が行われた。
(2) 来年度総会日程
来年度総会日程については、次回役員会にて提案することとした。
(3) 次回日程
次回役員会については、新型コロナウイルスの状況を見て、決めることとした。
(4) その他
① 支部会総会について
支部総会については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止とした。



「夏シャツの日」 イベント延期

日本シャツアパレル協会は毎年6月の第一日曜日を「夏シャツの日」と定め、去る2020年6月3日(水)「東京国際フォーラム ガラス棟地下1階 ロビーギャラリー」にて「夏シャツの日」イベントを開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、やむを得ず今シーズンは延期することといたしました。



気になった記事

◎織研新聞「め・て・みみ」

家電量販店のECサイトで、欲しかった腕時計の在庫があるのを見つけた。最寄りの店舗に商品を取り寄せるサービスがあると聞いたので、利用しようとしたらネット上で手続きができない。

その量販店に出向き、取り寄せできるか売り場で聞くと、総合受付で聞いてくれと言われ、総合受付で長い順番を待って確認すると、その商品だけはECと実店舗で在庫連動をしておらず、店頭取り寄せができないと教えられた。

仕方なくその場で、ECから買おうとしたら会員登録を求められた。長年その量販店を使っているのに会員登録はしているはずなのだが、店頭で買うのが常だったため、IDとパスワードを忘れていた。

ネット上でIDとパスワードを問い合わせるには色々な項目をもう一度記入しなければならない。スマートフォンでちまちま再入力しているうちに、なんだか馬鹿馬鹿しくなってきた。そもそもその家電量販店で買おうとしたのは、せつかなら、実物を見てから買いたいからで、それができないなら別にどこで買っても良い。

入力をあきらめ、アマゾンで検索したら、目当ての時計をその家電量販店と同じ割引率で売っていた。即注文すると、翌日届いた。実店舗とECを継ぎ目なく結ぶ買い物体験を提供できない小売業は、こんな風にして顧客を失うのだろうかと思った。

協会の動き(3~6月)

[3月]

- 1 J S A A ニュース306号発行
- 3 3月度委員会(協会会議室)
- 5 組合届出書類作成講習会(中小企業中央会)
- 10 組合決算実務講習会(中小企業中央会)
- 12 消費税総額表示打合せ会(日本アパレル・ファッション産業協会)
- 19 決算法人説明会(本所税務署)
- 31 決算日

[4月]

- 21 4月度財務委員会(協会会議室)
- 21 4月度役員会(協会会議室)

[5月]

- 8 監事より監査報告書提出
- 12 臨時決算役員会(協会会議室)
- 14 通常総会招集通知発送
- 26 5月度役員会(協会会議室)
- 第67回通常総会(協会会議室)
- 27 総会終了報告発送
- 28 法人税申告(本所税務署)
- 28 出資口数・総額登記申請(東京法務局墨田出張所)

[6月]

- 1 地方税申告(墨田都税事務所)
- 2 経済産業省(決算書類提出)
- 2 中小企業中央会(決算書類提出)

お知らせコーナー

◎次号308号は、10月1日発行予定です。

新入会員紹介

次の会社が新規入会されましたので、よろしくお願いたします。

ウインスロップ株式会社

労働保険の申告納付期限は、7月10日(金)までとなっております。